



RAI・REN 通信



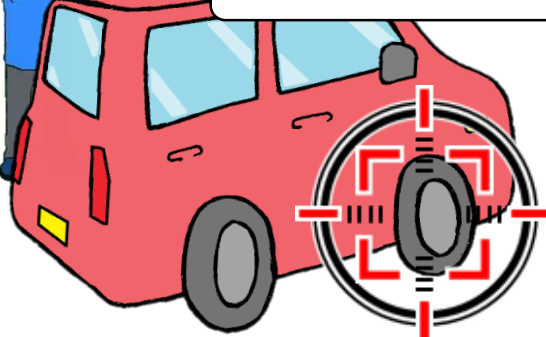
令和6年11月1日 第29号

編集・発行: 岐阜県警察本部交通部交通企画課 (058-271-2424 内線5034)

走行前の確認・点検が重要 ～冬期の交通事故防止～



飛騨高山へ旅行に行くか！



その車両
ノーマルタイヤ
じゃないですか？

STOP



ノーマルタイヤで 積雪・凍結道路を運転するのは 道路交通法違反

【道路交通法第71条第6号
岐阜県道路交通法施行規則第12条第4号】

となります。

※積雪または凍結した道路では、冬用タイヤの装着等すべり止めの措置を講ずることが規定されています。

⚠️気を付けるべきポイント❄️

- 早めに冬用タイヤに交換を！
冬用タイヤの亀裂や劣化がないか点検しましょう。
- 目的地の気象情報や道路状況を事前に確認を！
豪雪地・寒冷地へ行く際は事前に状況を確認しましょう。
立ち往生などの被害に遭う可能性もあります。
- レンタカー利用時は、冬装備の確認を！
ノーマルタイヤであれば、タイヤチェーンを備えましょう。

岐阜県警では交通安全情報を配信しています！

交通安全情報URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/3246.html>

交通事故統計・分析URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/6169.html>

X (旧ツイッター) URL <https://twitter.com/gpkoutsuukikaku>



X (旧ツイッター)



交通安全情報



交通事故統計・分析